

岡山 大 富士田 亮子

目的：生活用品は保有して使用するばかりでなく、必要なときに借りることが日常的にみられるようになってきている。このようなレンタル用品の利用は、今までの生活財の保有感を変え、住宅計画や住み方を変えていく要因となっている。そこで、レンタル用品の利用状況や利用意識を通して、住戸外の施設・設備がこれらの問題をどのように補完していくことが必要か、また適切な利用法とはを探り、生活財の管理上の問題を明らかにする。

研究方法：対象者は大都市と地方都市および住宅タイプによる違いを明らかにするため、東京、大阪、広島の一戸建て、集合住宅に居住の主婦またはそれに代わる者である。調査方法は留め置き自記法によるアンケート調査で回収は郵送である。有効回収数は300票で回収率は93.7%である。調査時期は1995年12月である。

結果：①8割以上が知っているレンタル用品はレンタカー、貸衣裳、貸ベビー用品、貸音響機器、貸ベッドであり、利用経験は貸衣裳、レンタカーで4割である。②レンタル用品の利用時は冠婚葬祭の儀式の時、趣味や娯楽の時、レジャーや旅行の時をあげ、海外旅行や単身赴任・下宿時の利用が2割みられることから、非日常的な住戸外の活動や儀式に伴い用いられている。③利用するは3割強、利用感到抵抗がないは7割強で、利用に対する抵抗感は少なくなっている。しかし、利用に抵抗のある場合の理由は他人が使ったものに対する拒否感や衛生性に対する疑問である。④利用に対する評価は手入れの不要さ、置き場所のなさ、日常での必要性のなさ、経済性や使用期間が限定されていることに対して高く、店舗の近接性、利便性、条件の適切性については低い傾向である。